

(様式 1)

平成 1 9 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

公立大学法人 和歌山県立医科大学

目 次

公立大学法人和歌山県立医科大学の概要

1	全体業務実績及び自己評価	1
2	項目別の評価	2
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	2
2	研究に関する目標を達成するための措置	8
3	附属病院に関する目標を達成するための措置	10
4	地域貢献に関する目標を達成するための措置	13
5	産官学の連携に関する目標を達成するための措置	13
6	国際交流に関する目標を達成するための措置	13
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	15
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	15
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	16
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	16
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	17
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	17
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	18
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	19
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	19
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1	施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	20
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	20
3	基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	20
第7	予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画	22
第8	短期借入金の限度額	22
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	22
第10	剰余金の使途	22
第11	その他	
1	施設及び設備に関する計画	22
2	人事に関する計画	22
3	積立金の処分に関する計画	22

公立大学法人和歌山県立医科大学の概要

1 現況

- (1) 設置大学名
和歌山県立医科大学
- (2) 所在地
大学・医学部 和歌山市紀三井寺 8 1 1 - 1
保健看護学部 和歌山市三葛 5 8 0
附属病院 和歌山市紀三井寺 8 1 1 - 1
附属病院紀北分院 伊都郡かつらぎ町妙寺 2 1 9
- (3) 役員の状況（平成 1 9 年度）
理事長 南 條 輝志男（学 長）
副理事長 嶋 田 正 巳
理 事 宮 下 和 久
理 事 板 倉 徹
理 事 寺 村 洋 志
監事（非常勤） 森 董 満（弁護士）
監事（非常勤） 楠 見 恭 平（公認会計士）
- (4) 学部等の構成及び学生数（平成 1 9 年 5 月 1 日現在）
医学部 3 6 4 名
保健看護学部 3 3 6 名
医学研究科 修士課程 3 1 名
博士課程 1 2 6 名（内、留学生数 1 4 名）

- (5) 教職員数（平成 1 9 年 5 月 1 日現在）

総 数	
教 員	3 1 2 名
事務職員	8 8 名
技術職員	7 名
現業職員	4 3 名
医療技術部門職員	1 4 8 名
看護部門職員	7 0 2 名

2 法人の基本的な目標（中期目標前文）

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。この目的を果たすため、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 学生の修学環境の充実を図る。
- (4) 高度で先進的な医療を提供する。
- (5) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (6) 地域に生涯学習の機会を提供する。
- (7) 地域社会との連携及び産学官の連携を行う。
- (8) 人類の健康福祉の向上に寄与するための活動を行う。

1 全体業務実績及び自己評価

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

平成19年度は、開学60余年の歴史を経て、また独立行政法人として初年度の実績も踏まえ、これまで培ってきた本学の教育、研究、診療、社会貢献などの水準の適切性、妥当性を客観的に評価し、さらに改革・改善を図ることが極めて重要な時期であると考えます。

まず、教育の面においては、医学部・保健看護学部の共通講義としての患者や医療・行政からの生の声を聞くケアマインド教育を行った。医学部では、入学時の早期体験実習、1年次の老人福祉関連施設実習、5年次の医療問題ロールプレイ、5、6年次の緩和ケア病棟実習を行った。また、文部科学省の大学教育改革の取組に対する補助事業において、医学部の「実践的地域医療マインド育成」が新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに、「女性医師の出産育児休業からの職場復帰支援」が地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラムに、また本学と大阪大学他3大学と共同で「チーム医療を推進するがん専門医療医の育成 - 集学的治療から在宅医療そして緩和ケアまで - 」が文部科学省のがんプロフェッショナル養成プランにそれぞれ採択されるなど、地域貢献のできる良質な医療人の育成により一層取り組んだ。

また、保健看護学部において、人間の尊厳を重視する保健看護学における教育・研究を推進し、保健・医療・福祉を取り巻く環境に先駆的に対応できる専門職の育成を目指す大学院保健看護学研究科（修士課程）及び幅広い教養と豊かな人間性を育み、助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授研究し、保健医療の向上に寄与することのできる人材を育成し、もって地域の母子保健の発達向上を目指す助産学専攻科の開設（共に平成20年4月から）に向け、国への申請手続きや学生募集等を行った。

次に、研究の面においては、科学研究費補助金等を活用した研究活動を積極的に展開するとともに、寄附講座、受託研究、企業との共同研究についても積極的に実施、研究することができた。なかでも「観光医学講座」により、地域貢献や観光振興を通して社会貢献をすることができた。

附属病院においては、患者本位の安心できる医療の実現のため、医療安全推進室を、附属病院のがん診療体制の強化のため、化学療法センターを設置した。また、地域医療の中核病院として、高度医療を充実し、先端医療を実践するとともに、地域に開かれた病院として、広く医療従事者に対する研修・実習の機会を提供した。

なお、附属病院では、平成20年1月に財団法人日本医療機能評価機構の認定を取得したところである。

財務の面においては、収入の大部分を占める診療収入については、看護師をはじめとする職員個々の献身的な努力により、前年の診療収入を上回るなど一定の成果を上げることができた。今後も、病床の効率的利用や材料費の節減などの経営努力を引き続き行っていくとともに、紀北分院の再整備も視野に入れながら改善していく必要がある。

本県においても深刻な問題となっている医師不足等に対しては、地域支援のための医師を増員し、地域の医療機関との連携や支援を行っている。また、国の緊急医師確保対策に基づき、平成20年度募集から入学定員25名の増員が決定され、今後その効果を最大限に活かすことができるよう、卒業生の県内定着に向け取り組んでいく。

以上が全体的な業務実績であるが、今年度は中期目標の達成に向けた中期計画の次年度であるため、昨年度の活動実績のうち課題の点検や見直しを行ったところであり、項目別の評価について全般的に順調に進んでいると考えられる。今後とも、さらに点検や見直しのうえ強化し、大学自らの権限と責任において自主的、自律的な運営がますます必要であると考えます。

2 項目別の評価

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会		
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	評価	【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(- 0)(- 1)(- 8 3)(- 2 8)】	評価	【S - A - B - C - D】	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ア 学部教育	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、医学部では、特色ある大学教育支援プログラムに採択されたケアマインド教育において、老人福祉施設への実習を行うとともに、ケアマインド教育を一年次を通じて行うことができた。 また、保健看護学部では、新学期のオリエンテーション時に選択科目の概要説明会を開催し、授業内容等を説明した上で、より多くの科目を履修するよう指導した。 ・情報処理能力を育成するため、医学部では、インターネットを用いる情報収集について、1年次に情報処理教育を行うとともに、保健看護学部も、1年次に情報処理演習を開講した。 ・学生の課題探求能力、問題解決能力等を育成するため、医学部では、教養セミナー・基礎医学・PBL・チュートリアル形式の講義を導入するとともに、保健看護学部でも、教養セミナーや教育学（医療入門：ケアマインド教育）を開講した。 ・国家試験の合格率を向上させるため、医学部では、平成18年度入学生からコアカリキュラムに準じたカリキュラムに改定し、卒業試験も国家試験に準じたMCQ問題を導入するとともに、保健看護学部では、自習室の開放時間等を学生便覧に記載したり、学生掲示板に掲示することにより学生への周知を図った。 ・チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するため、医学部では、教育研究開発センターが核となって、和歌山SPの会（模擬患者の会）を設立し、臨床実習入門やOSCEの際には、SPを務めることを目標に各種研修を実施した。また、特色GPに加えて、いわゆる医療人GP、学生支援GPの採択で得る補助金を財源として、3年次までの初期導入教育において、実施している老人保健施設に加えて、地域の保健所や障害者施設での体験学習を平成20年度のカリキュラムに加えた。 ・地域との交流、地域医療への学生の関心を高めるため、医学部では、早期から医療・福祉の現場を体験する「Early Exposure」及び地域の老人福祉施設22箇所での研修を行うとともに、保健看護学部では、段階的に行う地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施した。 ・国際的視野をもった人材を育成するため、国際交流センターの事務室を整備し、その機能の充実を図るとともに、海外の大学や研究機関等へ学生や教職員を派遣等を行った。 				

<p>イ 大学院教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の充実を図るため、大学院医学研究科整備検討委員会で修士論文の提出等修了に関する手続きを決定した。また、論文審査会を兼ねた修士論文の公開発表会を開催した。 ・研究者としての倫理観の向上を図るため、「研究者の倫理」、「遺伝子組み換え実験安全管理」について、大学院共通科目講義として実施した。 ・保健看護学の分野における研究能力に加えて高度の専門性が求められ職業を担う卓越した能力を培うため、保健看護学研究科修士課程の開設のため、設置認可申請を行い、12月に認可された。
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>ア 学部教育</p>	
<p>(7) 入学者受入れ及び入学者選抜</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究開発センターに入試制度検討部会等において、定員増における入試制度の改定及び入試選抜の方法を、既入学者の追跡調査などをもとに改定するとともに、入学時の選抜方法等に基づき、その後の成績の追跡調査を行った。 ・入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連携を図り、より広範な広報活動を行った。
<p>(4) 教育理念等に応じた教育課程の編成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養科目や基礎医学についてもチュートリアル形式の講義を導入するとともに、臨床教科においては、チュートリアルを増加させた。 ・卒業時の学生の能力を適正に評価するため、医学部では、卒業試験を国家試験に準じたMCQ形式とし、コース別の試験問題および採点を行った。さらに、試験問題の質についても、教育研究開発センターで判定し、採点基準の是正を行った。保健看護学部では、総合評価のための試験を実施するとともに、「保健看護研究」「保健看護管理演習」については、当該総合評価試験の成績と併せて、単位を与えることとした。 ・医学部では、統合型教育の充実のため、平成18年度入学生についてコアカリキュラムに準じて講義を行うよう改定した。 ・保健看護学部では、「総合保健看護」の分野において、「保健看護管理論」「保健看護管理演習」「保健看護英語」等を開講した。
<p>(7) 教育方法に関する具体的方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の課題探求能力、問題解決能力等を育成するため、医学部では、教養セミナー・基礎医学・PBL・チュートリアル形式の講義を導入するとともに、保健看護学部でも、教養セミナーや教育学（医療入門：ケアマインド教育）を開講した。 ・自主学習能力を高めるため、学生が自主的に取り組む研究課題に対し、審査の結果、医学部で8件、保健看護学部で13件について採択した。
<p>(E) 成績評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・e-learningの教材を一部導入し、その一環としてコンピュータを用いた客観試験の環境整備を整え研修も行った。 ・保健看護学部では、全教員による成績判定会議を開催した。
<p>(オ) 卒後教育との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い臨床医を育成するため、臨床医に必修のプライマリー・ケア能力向上のため、救急部門における指導体制の充実を図った。 ・保健看護学部と附属病院看護部との連携を図るため、附属病院の看護師のリーダーシップ研修とプリセプター研修に保健看護学部助教授を講師として招いた。また、保健看護学部学生の3年次の領域別実習に先立ち、各領域における実習目標や実習時期につい

<p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 入学者受入れ及び入学者選抜</p> <p>(1) 教育課程</p> <p>(ウ) 教育方法</p> <p>(I) 成績評価等の実施</p>	<p>て、附属病院と実習の打合せを行うとともに、実習中に連絡会を開催し、連携を図った。</p> <p>看護部では、臨地実習検討委員会を2回開催するとともに、看護師の採用前技術研修では保健看護学部教員の支援のもと、実際に使用している医療材料を用いた技術研修を3日間開催した。</p> <p>・医学研究科博士課程において多様な人材を集めるため、社会人のために昼夜開講制及び長期履修制度を実施し、ホームページやオリエンテーション等で制度周知のための広報活動を行った。また、博士課程において10月入学を実施しており、4名の入学があった。</p> <p>修士課程でも、多様な人材を集めるため、講義時間を夜間に設定するなど、社会人の入学制度に配慮しており、15名が入学した。</p> <p>・研究経験と専門知識、技術を学ばせるため、実地診療上活躍し、指導的立場の現役医師を全国から選び、計画に沿った講義を行うとともに、修士課程では、幅広い研究領域を含んだ専門性を高めるため、修士課程1年次後期から所属教室で、博士課程と緊密な連携を図ったり、共通科目講義及び特別講義を実施し、各講義の枠を超えた講義を実施した。</p> <p>・修士課程における研究成果については、公開発表会を開催、博士課程では研究討議会を開催した。また、外部講師10名による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。</p> <p>・学位論文を公表し、社会的評価を受けるとともに、優れた研究及び専門能力を有する者を名誉教授会賞に推薦した。</p>	
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 適正な教員の配置等</p> <p>イ 教育に必要な施設、図書館、情報ネットワークの活用・整備</p> <p>ウ 教育の質の改善</p>	<p>・実習施設との一層の連携を図るため、人材育成向上のため優れた医療人に対し、称号を付与する「保健看護学部臨床教育教授等選考規程」を7月に定めた。</p> <p>・臨床技能研修センターの立ち上げにより、シミュレーターの充実と学内のシミュレーター教育用のDVDの作成、self-trainingシステムの構築を進めた。</p> <p>・学習環境の充実を図るため、紀三井寺館については、土曜日3時間の時間延長を実施し、三葛館については、午前1時間・午後1時間(計2時間)の時間延長を行い、両館ともに利用者環境の整備に努めた。</p> <p>・教育の質の改善につなげるため、アドバンストO S C Eのプログラム開発のFDを行った。</p> <p>・学生及び第三者による授業評価の在り方の検証及び改善を図るため、医学部では、授業評価について、マークシート方式から講義室に設置したPCによりタッチパネル方式での入力および解析が可能な方式を導入するとともに、保健看護学部では、4回以上実施した科目の教員に対して、学生による評価を実施し、結果をフィードバックした。</p> <p>・学部教育の効果を検証するため、医学部では、成績の追跡調査や卒業者の進路調査を行い、保健看護学部では、進路について学部卒業生に対し動向調査を実施した。</p> <p>・博士論文については英文によることを求め、学位論文審査についても論文審査委員3名を選出し、論文審査と試験により審査を行った。</p>	

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習相談、助言、支援の組織的対応

・医学部、保健看護学部 of 相互理解を促進するため、4月に新入生合宿研修を高野山で実施するとともに、保健看護学部では、新入生オリエンテーション時に、禁煙についての講義、国際交流・学生自主カリキュラムの発表会や人権・同和特別研修(医学部と合同)を実施した。

・学生からの相談に細やかな対応ができるように、医学部では、相談内容に応じて、教務学生委員会委員及び健康管理医から相談責任者を選出し、効果的な相談体制を取るとともに、保健看護学部では、クラス担任が個別面談を行うとともに、オフィスアワーを設定した。

イ 生活相談、就職支援等

・学生の健康管理、生活相談等に対応するため、健康管理センターを設置し、機器や備品を整備するとともに、産業医等を配置し、体制整備を推進した。

・保健看護学部においては、毎週木曜日9時～11時、外部カウンセラーによる学生相談を実施した。

ウ 留学生支援体制

・留学生を支援し、海外の大学との交流を推進するため、ホームページ等を活用し、本学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。

・国際的視野をもった人材を育成するため、国際交流センターの事務室を整備し、その機能の充実を図るとともに、海外の大学や研究機関等へ学生や教職員を派遣等を行った。また、新たに10月に香港中文大学、3月にソウル大学医学部と学術交流協定を締結した。

[医学部の評価]

教育組織については、教育内容が講座毎に決定されることによる統一性の無さや、決定機関や担当部署が細分化され、時間的にも継続性の乏しかった状況が、教育研究開発センターの設置を契機に方向性が明確となり、統一した改革が急速に進んだ。今後は、臨床実習における体験型実習の充実のため卒後研修センターとの連携による卒前・卒後のシームレス教育の実現に向けての組織を含めた改革を行う。また、臨床技能研修センターを活用したシミュレーター教育についても推進し、臨床準備教育・卒後研修の充実、医療安全についての研修プログラムの構築など、長期的視野に立った研修プログラムの確立を目指している。

教育課程については、広く専門知識を教授研究することによって学士課程としてのカリキュラムが充実しており、PBL形式の講義や実習などを増やすことで、応用的能力も身に付けられるようにカリキュラムを改変した。本学では倫理教育に重点を置き、医学部・保健看護学部の共通講義としての患者の方々、医療・行政の方々の生の声を聞くケアマインド教育、入学時の早期体験実習、1年次の老人福祉関連施設実習、5年次の医療問題ロールプレー、5～6年次の緩和ケア病棟実習を行っており、この取組については、平成19年度「新たな社会ニーズに対

応した学生支援プログラム」にも採択された。教育評価については、進級判定基準の見直し、標準化を行い、判定基準を公表することで透明性を担保した。

なお、知識、技術を単なる知識としてではなく、臨床応用できる能力まで昇華できるよう、各学年においてPBL形式の講義、実習を取り入れるとともに、基礎配属や自主カリキュラムにより主体性のある教育をカリキュラムの改定に伴い多く取り入れ、将来、地域に貢献できる医師または医学者を育成することを目標としている。

[保健看護学部の評価]

教員組織については、本学の教育理念や目的を達成するため、兼任の非常勤講師の適切な人選とともに、科目の目的・目標、内容等の綿密な打ち合わせや連絡体制が不可欠である。今後、教員の増員や学部教育のカリキュラム内容などを検討していく必要がある。

教育課程については、豊かな人間性と高邁な倫理観の涵養、優れたコミュニケーション能力の育成、住民との触れ合いを重視し社会で生活する人間の理解を深めることに努めている。カリキュラムにおける高・大の接続としての教養セミナーについては、大学における学習方法、発表方法を身に付けるといった基本的能力の育成に大いに役立っていると考えられる。今後は、さらに検討を重ねて、討議が深まり、活発化するテーマの開発や、各グループ指導方法を工夫する必要がある。

卒業後も含めた教育効果を測定するシステムとして、附属病院などとの緊密な連携のもと、就職した学生の教育評価を行うことを検討する必要がある。

また、演習や実習を効果的に行っていくためには、教員間の連携やFDなどを利用して教員の自己啓発を促し、教育方法を改善していく努力が必要である。新任教員や職員の研修などは、機会あるごとに行い、教員相互の授業評価なども今後行う方向で検討すべきである。

[大学院の評価]

医学研究科は、制度面において、ここ数年で大きく整えられ、その理念に沿った大学院の今後の更なる活性化が期待できる。今後しばらくは理念あるいは制度上の大きな変更の必要はないと考えられる。

教育課程については、和歌山県立医科大学大学院の学則第1条に述べられているように、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することをふまえたもの」である。

さらに、修士課程においても、時代の様々なニーズに対応すべく教育内容、方法、条件等を整備・構築されつつあり、今後の着実な展開が望まれる。

なお、大学院研究指導者のためのFDは考慮すべき課題である。

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
2 研究に関する目標を達成するための措置	評価	【S - <u>A</u> - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(- 0)(- 0)(- 1 6)(- 9)】	評価	【S - A - B - C - D】
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 目指すべき研究の方向と研究水準</p> <p>イ 成果の社会への還元</p>	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病構造の変化に対応した医学医療の研究や実践を展開するため、機能性医薬食品探索講座においては、県内の特産品である梅を用いた疾病構造解明、食品の新商品開発等の研究を行うとともに、観光医学講座においては、本学病態栄養治療部との連携による、疾病患者向け旅行企画において地場産品を含む食事療法等の指導や宿泊施設側に対する献立・栄養指導を行った。 ・ 附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげるため、院内がん登録においては、標準登録項目について、11月から病歴部に「がん登録システム」の導入を進め、病歴部において院内がん登録を実施した。 ・ 学内の各種助成事業の公募における推薦や選考を行うため、特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催した。 ・ 研究成果の社会への還元を促進するため、一般県民を対象にした研修会、健康講座及び公開講座を開催するとともに、県内の小中高校へ出向いて授業を行う「出前授業」を実施した。 ・ 寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大した。 			
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究体制</p> <p>イ 研究に必要な設備等の活用・整備</p> <p>ウ 研究の質の向上</p> <p>エ 研究資金の獲得及び配分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「医学部教員の公募に関する申し合わせ事項」に基づき、2名の教員の採用をするとともに、研究の多様化、質の向上のための、より質の高い教員を受け入れるため、医学部教授候補者選考委員会において候補者の選考について積極的に取り組んだ。 ・ 研究の支援体制を整備するため、共同利用施設管理運営委員会において学内研究施設の利用状況を調査し、必要な研究環境や機器の導入・更新等について検討を行った。 ・ 学内の各種助成事業の公募における推薦や選考を行うため、特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催した。 ・ 研究を推進するため、産官学連携推進本部を中心に、外部資金の獲得に努めるとともに、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行った。 ・ 研究活動活性化委員会の選考により、特定研究・教育助成を行うとともに、若手研究支援助成要綱に基づき、若手研究者への研究支援を行った。 			

[評価]

産官学連携推進本部等を中心として、外部資金の受入件数・金額とも総じて増加傾向にあり、教員による継続的な学外資金獲得の努力が伺われる。また、研究活動活性化委員会を中心として、科学研究費補助金等を活用した研究活動を積極的に展開するとともに、特定研究・教育助成プロジェクトにより、学内横断的な共同研究を活性化していることは、高く評価できる。

主テーマを設定した全学的な研究の推進等のための体制の強化や研究支援制度の充実が課題としてあげられる。

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	評価	【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(- 0)(- 1)(- 3 8)(- 2 1)】	評価	【S - A - B - C - D】
(1) 教育及び研修機能を充実させるための具体的方策	<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床医に必修のプライマリー・ケア能力向上のため、救急部門における指導体制の充実を図った。 ・患者本位の医療や円滑なチーム医療を推進できる人格形成を図るため、ケアマインド教育及び福祉施設の実習を通じて患者本位の医療を志す教育を推進した。 ・教育研究開発センターと卒後臨床研修センターとが連携して、臨床研修を担当する指導医向け講習会を実施するとともに、クリニカルラダー、評価者研修、看護研究の3つの研修に2名の外部講師を招聘した。 ・がん相談支援センターの相談業務を行うために、スタッフが国立がんセンター等の主催の相談員講習会やワークショップに参加してスキルアップを図った。 <p>また、相談支援センターの案内用パンフレット、県民向けのがん知識と早期発見・早期治療のための啓発冊子及び緩和ケアチーム用啓発冊子を作成した。</p>			
(2) 研究を推進するための具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・機能的医薬食品探索講座においては、県内の特産品である梅を用いた疾病構造解明、食品の新商品開発等の研究を行った。また、観光医学講座においては、本学病態栄養治療部との連携による、疾病患者向け旅行企画において地場産品を含む食事療法等の指導を行うとともに、宿泊施設側に対する献立・栄養指導を行った。 ・一元的な治験管理体制を構築するため、9月に専用スペースへ移転し業務を開始、治験コーディネーターを2名増員するとともに、各種手順書を整備しホームページへ掲載を行い周知した。 ・患者本位の安心できる医療の実現のため、4月より医療安全推進部に医療安全推進室を設置し、独立の組織とするとともに、専任の薬剤師、看護師を配置、それぞれ室長、副室長に位置づけ、組織の充実・機能の強化を図った。 			
(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・高度医療に貢献する医療専門職業人を育成するため、コ・メディカル等職種毎の教育研修を計画的に実施するとともに、紀北分院とともに、実習生を適宜受け入れた。 ・1月に財団法人日本医療機能評価機構に認定された。 ・情報管理委員会を開催し、第3期システムの検討を開始するとともに、大学ネットワークの維持管理やセキュリティー対応も実施した。 ・個別・集団栄養食事指導を実施し、入院患者の嗜好にあわせ、喫食率向上を図るため、NST症例や喫食状態不良の患者に対し、個別対応の献立を作成した。なお、本院では給食の選択メニュー制度について導入した。(紀北分院では平成18年度より導入済み) 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリの活用により、県内の救急病院等を連携し、病院間搬送も円滑に行われた。 ・基幹災害医療センターとしての役割を果たすため、災害対策訓練を10月に実施し、災害対策マニュアルの課題を把握した上で、見直しを行った。 	
(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全推進部の体制強化のため、4月より医療安全推進部に医療安全推進室を設置し、独立の組織とするとともに、専任の薬剤師、看護師を配置、それぞれ室長、副室長に位置づけ、組織の充実・機能の強化を図った。 ・本院では、リスクマネージャー会議を7回、全体会議を3回実施するとともに、AI検討委員会の委員構成の見直しを行った。一方、分院では、全職員を対象に医療安全対策の推進についての研修（医療安全研修、医療機器安全管理研修、院内感染防止対策研修、医薬品の安全使用のための研修）を実施するとともに、院外の研修会にリスクマネージャーを積極的に参加させた。 ・医療安全への取組及び医療事故等の経緯や改善策などの状況を3か月ごとにホームページで公表した。 	
(5) 病院運営に関する具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院のがん診療体制を強化するため、10月に化学療法センターを設置した。 ・地域連携室に窓口を設置、病院課相談室を活用して、予約制によるセカンドオピニオン外来を3月に開設した。 ・適切な診療情報の管理及び業務の効率化・経営改善に資するため、診療情報管理士2名を配置した。 ・本院では、県の広報誌やマスコミにより活動内容を広報し、ボランティア希望者の増加を図る一方、分院では、地域のボランティアの協力を得て、中庭等へ花植えや手入れを行った。 ・未収金対策として、専任職員2名を配置し、夜間・休日の督促等徴収対策の強化を図るとともに、少額訴訟や支払督促、債権回収会社への督促業務の委託を実施した。 ・附属病院の経費削減のため、預託方式により、院内の在庫を縮小、定数管理により効率的な物品管理を行うとともに、アウトソーシングを行っている業務の一部について見直しを行った。 ・分析データを病院経営に定期的に反映するような仕組みを構築させるため、DPCデータを活用した経営分析システムを導入した。 	
(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携を強化するための具体的方策	<ul style="list-style-type: none"> ・本院と分院の連携強化のため、人事面で本院と分院の一体化を図った。また、3月に分院の医療環境整備に関する基本設計を完了した。 	
	<p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> [評価] 附属病院においては、和歌山県下唯一の教育病院として、また最も高度な医療を担う基幹病院として、県民の医療・保健に中心的役割を果たしている。 </p>	

更に、地域医療活動への貢献においては、生涯学習や医療従事者を対象とした研修会を開催するとともに、地域の医療機関等に医師を派遣するなど多岐にわたる支援を行った。

病院運営においては、患者本位の安心できる医療の実現のため、4月より医療安全推進部に医療安全推進室を設置、附属病院のがん診療体制を強化するため、10月に化学療法センターを設置した。また、地域連携室に窓口を設置、病院課相談室を活用して、予約制によるセカンドオピニオン外来を3月に開設した。

なお、附属病院の経費削減のため、預託方式により、院内の在庫を縮小、定数管理により効率的な物品管理を行うとともに、アウトソーシングを行っている業務の一部について見直しを行った。また、分析データを病院経営に定期的に反映するような仕組みを構築させるため、DPCデータを活用した経営分析システムを導入した。

大きなウエイトを占める医業収入で、紀北分院の病床稼働率が目標を下回っており、再整備を視野に入れながら改善を講じる必要があるが、附属病院本院、紀北分院ともに、病床稼働率・平均在院日数ともに、前年度より改善された。

最も地域に要請されていることは、医師及び看護師の養成とその地域への供給である。もとより、医療スタッフの地域への派遣・供給は、地域医療行政の所管する事項であるが、本学は唯一の医育機関として、県下の基幹病院、医療施設の多くに医師を派遣してきたし、地域医療機関の資質の向上にも寄与してきた。昨今、県下の基幹医療施設において深刻な医師不足が顕在化してきている。その要因は多様で、医育機関としての本学のみでの対応では不十分である。本学及び県下で活躍する医師の環境の整備（基幹病院の医療施設整備、待遇改善等）、本学及び県下で学ぶあるいは研修する医師への支援等、設立者の県と連携を取りながら、引き続き、県下の医療体制の充実に努力をする。

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会		
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	評価	【S - <u>A</u> - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(- 0)(- 0)(- 8)(- 6)】	評価	【S - A - B - C - D】	
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児成育医療支援学講座において、心のケアを必要とする子どもとその家族を対象に、医療と相談の支援事業を行うとともに、安全・安心な周産期医療体制を確保するための調査・研究を実施した。 ・医療サービスを付加した観光企画において、ツアー企画・監修、商品販売を行うとともに、観光医療指導師・観光健康指導士の育成を行った。 <p>[評価]</p> <p>地域の医療機関との連携や協力体制への支援においては、一定の成果を上げているが、県内の公的病院の医師不足は依然として深刻な状態であるため、本学としてどのように支援していくか関係機関と協議のうえ、今後も推進していく必要がある。</p>			
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置	評価	【S - <u>A</u> - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(- 0)(- 0)(- 3)(- 2)】	評価	【S - A - B - C - D】	
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、外部資金の導入を推進した。 ・異業種交流会を立ち上げ、企業と本学の共同研究等を行うためのマッチングを促進するための機会を設けた。 <p>[評価]</p> <p>産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行った。企業や地方公共団体からの外部資金を活用した積極的な教育・研究活動を展開できていることは、大いに評価できる。</p> <p>今後も、県民の健康増進や地域産業の振興を視野に入れた取組を強化し、外部資金の獲得を図る必要がある。</p>			
6 国際交流に関する目標を達成するための措置	評価	【S - <u>A</u> - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(- 0)(- 0)(- 1)(- 3)】	評価	【S - A - B - C - D】	

【活動実績・概要等】

・アメリカ・ハーバード大学他3カ国5大学に派遣するとともに、中国・山東大学他1カ国2大学より受入れした。派遣教職員17名、派遣学生6名
受入教員9名、受入学生3名、受入留学生8名
・香港中文大学とソウル大学医学部と学术交流協定を締結した。

[評価]

大学間の国際交流協定の充実を図った。今後とも、国際交流の取組を学生や研究生など教員以外の若い人材へ拡大するとともに、海外で研究活動から臨床参加への発展、情報通信ネットワークを活用した新しい交流形態等を模索しながら、ダイナミックに展開していくことが望まれる。

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	評価	【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(- 0)(- 0)(- 7)(- 2)】	評価	【S - A - B - C - D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回理事会・懇話会を開催し、教育研究基盤、経営的基盤の強化等を図る重要事項を協議した。また、学内外の情報処理機能を高め、戦略的な大学運営を行うため、随時企画戦略会議を開催した。 ・複合施設整備検討委員会及び教育棟整備検討会議において、教育・研究機関、地域の中核医療機関としての機能を調査分析や課題抽出を行った。 <p>[評価]</p> <p>理事会や教育研究審議会の開催回数や内容を充実させるとともに、理事会・両審議会及び教授会等の管理運営のシステムは適切に実施することで、運営体制の強化を図っている。</p> <p>また、既存の教育・研究施設を活用するとともに、複合施設整備検討委員会及び教育棟整備検討会議において、教育・研究施設の新設等について検討を行った。</p>		
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	評価	【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(- 0)(- 1)(- 1)(- 0)】	評価	【S - A - B - C - D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内外の情報処理機能を高め、戦略的な大学運営を行うため、随時企画戦略会議を開催し、戦略的な検討を行った。 ・学内各種委員会等の業務効率化を推進するため、各種委員会の見直しを行ったが、委員会の数を削減することができなかった。 <p>[評価]</p> <p>各種委員会の数については、縮小に至らず、今後整理統合を視野に業務の効率化を検討する必要がある。</p>		

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	評価	【S - <u>A</u> - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(- 0)(- 0)(- 7)(- 2)】	評価	【S - A - B - C - D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事の適正化を推進するため、平成19年度から医学部教員に任期制を導入した。 ・教員の評価制度については、平成20年度本格実施に向け、平成19年度に試行した。 ・女性医師支援センターを創設し、職場復帰へのサポート体制を充実させた。 ・臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人を、臨床教授(2名)に選任し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修等の充実を図った。 <p>[評価]</p> <p>任期制や評価制度については、平成19年度に実施又は試行させることができた。また、働きやすい環境整備の一環として、女性医師支援センターを創設した。人事に関しては、適切に運営されており、評価できる。</p>		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	評価	【S - <u>A</u> - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(- 0)(- 0)(- 3)(- 0)】	評価	【S - A - B - C - D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験管理部門については、専用スペースへ移転し、治験管理体制の整備を図った。 ・給与計算事務や看護補助業務等でアウトソーシングを導入し、運営コストの削減に努めた。 <p>[評価]</p> <p>事務等の効率化や合理化については、概ね順調に進んでいるが、今後もアウトソーシングを行うことができる業務については、点検や見直しを行う必要がある。</p>		

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	評価	【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(- 0)(- 1)(- 3)(- 1)】	評価	【S - A - B - C - D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、外部資金の導入を推進した。 附属病院本院、紀北分院ともに、病床稼働率については、前年度を上回っており、平均在院日数についても短縮された。 <p>本院：病床稼働率85.9%、平均在院日数17.6日 分院：病床稼働率74.2%、平均在院日数19.2日</p> <p>[評価] 自己収入に関しては、外部資金を始めとして、方策を講じたことにより、全体として増加が図られた。特に科学研究費補助金の採択件数や採択額は増加傾向にあり適切である。 大きなウエイトを占める医業収入で、紀北分院の病床稼働率が目標を下回っており、再整備を視野に入れながら改善を講じる必要があるが、附属病院本院、紀北分院ともに、病床稼働率・平均在院日数ともに、前年度より改善された。</p>		
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	評価	【S - A - B - C - D】 【年度計画の実施状況：(- 0)(- 0)(- 5)(- 0)】	評価	【S - A - B - C - D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与計算事務や看護補助業務等でアウトソーシングを導入し、運営コストの削減に努めた。 診療材料の在庫縮減、同種同効品の整理及び価格交渉を行い、経費削減に努めた。 <p>[評価] 支出総額に占める人件費の比率が約50%であることから労働集約型で財政的にも硬直性が強い運営形態であるといえ、今後もアウトソーシング等の推進により、経費の抑制を図る必要がある。 なお、水道光熱費の上昇等への対策が、喫緊の課題である。</p>		

	~~~~~		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	評価	【S - <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> - B - C - D】 【年度計画の実施状況：( - 0 )( - 0 )( - 1 )( - 0 )】	評価
	<p>【活動実績・概要等】</p> <p>・短期の定期預金を行うとともに、満期を迎えた定期預金を引き続き等適切な資金運用を行った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[評価]</p> <p>適切な資金運用を行っており、評価できる。</p> </div>		【S - A - B - C - D】

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会		
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 評価の充実に係る目標を達成するための措置	評価	<b>【S - <u>A</u> - B - C - D】</b> <b>【年度計画の実施状況：( - 0 )( - 0 )( - 5 )( - 1 )】</b>	評価	<b>【S - A - B - C - D】</b>	
		<b>【活動実績・概要等】</b> ・財団法人大学基準協会の認証評価に向け、大学の自己点検・評価を行い、自己点検・評価報告書等を作成した。 ・保健看護学部においては、学生生活アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、自己点検・評価を作成した。 ・附属病院では、財団法人日本医療機能評価機構の認定を取得した。  <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <b>[評価]</b>              自己点検・評価に基づき、財団法人大学基準協会による認証評価の受審に向けた準備は順調に進んでいる。また、附属病院では、財団法人日本医療機能評価機構の認定を取得したところである。              今後は、年度ごとの自己点検・評価を基に、そこで明らかになった課題や問題点を継続的に改善していくことも必要である。           </div>			
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	評価	<b>【S - <u>A</u> - B - C - D】</b> <b>【年度計画の実施状況：( - 0 )( - 0 )( - 5 )( - 0 )】</b>	評価	<b>【S - A - B - C - D】</b>	
		<b>【活動実績・概要等】</b> ・ホームページの活用により、学生・教職員や県民等に情報を提供することに努めた。 ・文部科学省で採択された各G Pをホームページに掲載したり、最新の公開講座等についても報道機関を通じ積極的に資料提供を行った。  <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <b>[評価]</b>              ホームページの充実を図るとともに、先進的な活動等について、積極的に情報提供を行った。大学運営の状況や大学活動の内容等を本学関係者や県民に広く公開し、大学の教育・研究やその他の活動に対する理解を得るとともに、説明責任を果たしており、適切であると評価できる。           </div>			

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価		評価委員会	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置				
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	評価	【S - <u>A</u> - B - C - D】 【年度計画の実施状況：( - 0 )( - 0 )( - 8 )( - 0 )】	評価	【S - A - B - C - D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び設備の整備については、関係各部署において、建物、設備の老朽化等を検証するとともに、地域医療推進センター整備基本計画や紀北分院の基本設計等を策定した。</li> <li>施設設備の有効活用を一層促進するため、図書館及び生涯研修・地域医療支援センターを医療関係者にも広く開放した。</li> </ul> <p>[評価]          本学における施設・設備の整備については、施設の耐用年数を基本に、緊急性や必要性等を踏まえて、総合的に勘案して進めているところである。          なお、設備に対する補助金等の資金調達については検討するにとどまり、今後の課題である。</p>		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	評価	【S - <u>A</u> - B - C - D】 【年度計画の実施状況：( - 0 )( - 0 )( - 6 )( - 1 )】	評価	【S - A - B - C - D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理センターを設置し、産業医を配置するとともに、衛生工学衛生管理者を選任し、安全管理体制を整備した。また、学生等に対しても環境保全及び安全衛生教育等を実施した。</li> <li>自然災害や事故等に対する危機管理意識を向上させるため、学生や教職員を対象とした防災避難訓練や災害対策訓練を実施した。</li> </ul> <p>[評価]          健康管理センターの設置や衛生工学衛生管理者の選任により、安全管理体制を整備した。また、現状のスタッフにより最大限、学生や教職員の健康管理や安全管理に対応していることは評価できる。</p>		
3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	評価	【S - <u>A</u> - B - C - D】 【年度計画の実施状況：( - 0 )( - 0 )( - 7 )( - 0 )】	評価	【S - A - B - C - D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権及び生命倫理に関する知識の修得を図り、人権意識を高めるために、全学人権同和研修等を実施するとともに、患者等からのあらゆる相談に対応した。 全学人権同和研修 1,195名参加</li> </ul>		

・学内におけるハラスメント対策として、職員等相談処理規程を制定した。

[評価]

基本的人権の尊重に関しては、全学で関係する研修を実施するとともに、学内におけるハラスメント対策として、職員等相談処理規程を制定した。



中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価	評価委員会
第7～第11		特記事項
第7 予算、収支計画及び資金計画	様式1 平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 P17～18参照  様式2 平成19年度 計画の実施状況 第7 予算（人件費見積を含む。）収支計画及び資金計画 P53～55参照	
第8 短期借入金の限度額	短期借入金なし	
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	
第10 剰余金の使途	様式2 平成19年度 計画の実施状況 第10 剰余金の使途 P56参照	
第11 その他 ・施設、設備に関する計画 ・人事に関する計画 ・積立金の処分に関する計画	様式2 平成19年度 計画の実施状況 第11 その他 P57～59参照	